

## 第 52 回定時総会会長ご挨拶

2023 年 5 月 22 日  
日本製紙連合会  
会長 加来正年

第 52 回定時総会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

さて、新型コロナウイルスは、2019 年 12 月初旬に第 1 例目の感染者が報告されて以来、わずか数か月の間に世界的な流行＝パンデミックとなり、日本国内においても 2020 年 1 月中旬に感知されて以来、今日に至るまで、8 回の大きな波が起き、本年 5 月 7 日までの累計感染者数は 3,350 万人と、国民 4 人に 1 人が罹患されたこととなります。5 月 8 日第 5 類へ移行後は、政府による経済・社会活動の制限が撤廃され、新たな日常生活がスタートしました。

しかし、コロナ感染拡大が 3 年にも亘ることは全くの想定外であり、この間、3 密回避・移動制限による外出行動の抑制の結果、家の中での生活を充実させる『巣ごもり消費』やテレワークといった『在宅勤務』が活発化し、消費行動も大きく変容し、紙の需要構造にも大きく影響を及ぼしました。

外出型消費の減退は、商業印刷・出版印刷の需要減少を招き、従来から少子化・ICT化といった構造的要因により需要減少のグラフィック用紙の減少の動きをさらに加速させた上、高板紙需要の減少を招きました。一方、宅配需要の増加や衛生意識の高まりにより、段ボールやペーパータオル等の家庭紙需要は堅調に推移しました。

このようなコロナ禍において、昨年勃発したロシアによるウクライナ侵攻は、円安の進行と資源エネルギー供給不安からの価格高騰を招き、当業界においても需要縮小による固定費負担増加に加え、原燃料価格高騰のダブルパンチに見舞われ、コスト削減でカバーできる領域を超えた状態となり、各製品の価格修正に取り組んできました。2023年3月期は製品価格改定により増収傾向にはありますが、営業利益は製品価格修正により原燃料価格等残コスト増をカバーするには至らず、大きく対前年割れとなっております。

このような厳しい状況下にあって、会員各社においては、今後も事業構造転換を継続しながら、企業体質を筋肉質にしていくとともに、縮小均衡を求めるだけでなく、新たな素材事業の開発が急務であると認識しております。さらにエネルギー多消費型産業であります当業界は、GHG排出量の削減と森林での吸収固定という、両面からの対応が可能な産業であります。

2050年ネットカーボンゼロへ向けて、エネルギー転換推進・再生可能エネルギーの活用、さらに植林による森林再生、高度な古紙リサイクルシステムの維持等、多方面からのGHG削減が期待されます。

また、最近では花粉症対策を6月に向けて対策をまとめるように、岸田総理は関係省庁に指示を出され、①スギ伐採などの発生源対策・人工知能AIを活用した予測の充実・治療法の普及等を示されています。林野庁でも、①花粉を飛散させるスギ人工林の伐採・利用と植替えの推進、②花粉の少ない苗木の供給拡大、③花粉飛散防止技術開発などを推し進めておられます。日本の山林面積は2,505万ha、国土の67%を占めています。天然林は1,350万ha・人工林は1,020万ha、人工林の約70%がスギ・ヒノキであります。製紙業界としては、間伐及び適齢林主伐促進、小花粉樹種の植林推進など、林野行政の支援や他業界との協働により対応を進めていかなければなりません。

日本製紙連合会は、本年4月「サステナビリティ基本原則」を策定し、内外に公表いたしました。2030年をターゲットとするSDGsの達成に向けて、企業活動及び産業活動は現在、「環境・社会・経済」を調和させながら長期間に亘って、それぞれの分野の成長を持続させていく「サステナビリティ」が求められております。製紙産業としての特性と環境優位性を活かした

がら、サステナブルな社会の構築に業界全体で貢献を行うことができると考えております。

日本製紙連合会が行う諸事業は、会員各位のご理解、ご協力なくしては達成できないものであります。現代製紙業が勃興して以来 150 年を経た今、製紙産業は大きな節目の時を迎えていると思います。このような時代にあたり、日本製紙連合会は、本日ご臨席頂いております経済産業省、林野庁はじめとした政府や関係諸機関とも連携をとりながら、今年度も会員各社と一体となって積極的な事業を展開してまいりたいと存じますので、会員各位の一層のご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げ、私の挨拶と致します。

(以上)